

印事

法務省人任第1407号  
平成4年5月27日

内閣総理大臣殿

法務大臣



検事総長の定年退官について（通知）

検事総長観榮一は、検察庁法第22条の規定により平成4年5月26日限り定年退官したので、通知します。

法  
務  
省

